

平成19年度  
教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書

平成20年11月  
倉敷市教育委員会

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

そこで、市教育委員会は、倉敷市第五次総合計画の施策に基づき策定した平成19年度教育行政重点施策の主要事業への取組状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付して、報告書にまとめました。

この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

また、この度は法律の改正を受けて、初の実施でしたが、今後、点検及び評価のあり方の工夫に努めるとともに、この結果を、これからの施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図ってまいりたいと考えております。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

1	平成19年度教育委員会の活動状況	
	教育委員	1
	教育委員会議の開催状況	1
	教育委員会議決案件	2
	教育委員会議以外の活動状況	3
2	教育委員会における事務の点検・評価	
	平成19年度教育行政重点施策 基本方針	4
	施策の体系	5
	主要事業の点検・評価	6
3	教育費決算額	
	平成19年度教育費決算見込額内訳	23
	教育費決算額の推移	23
4	学識経験者による意見	
	岡本輝代志 岡山商科大学商学部長	24
	黒瀬定生 岡山県教育弘済会理事長(元岡山県教育長)	26
	佐伯覚 倉敷市PTA連合会会長	27

1 平成19年度教育委員会の活動状況

教育委員（平成19年4月1日現在）

役職名	氏名	就任年月日	現任期
委員長	藤井 淑子	平成13年4月1日	平成17年4月1日～平成21年3月31日
委員長職務代理者	近藤 幸二	平成18年4月1日	平成18年4月1日～平成22年3月31日
委員	西原 孝雄	平成19年4月1日	平成19年4月1日～平成23年3月31日
委員	浅野 彰彦	平成19年4月1日	平成19年4月1日～平成23年3月31日
教育長	吉田 雄平	平成17年4月1日	平成17年4月1日～平成21年3月31日

教育委員会議の開催状況

月日	議案	協議案	報告	その他	月日	議案	協議案	報告	その他
4/5	6	1	2	0	10/25	2	0	1	2
4/19	4	0	1	0	11/1	2	0	1	0
5/10	6	1	5	0	11/15	3	0	2	0
6/7	7	0	5	0	12/6	0	1	3	1
6/22	3	0	2	0	12/21	1	0	4	0
7/5	1	0	1	0	1/24	4	2	7	1
7/19	1	0	3	0	2/7	0	0	1	0
8/16	7	0	3	0	2/25	3	0	5	1
9/11	0	0	3	0	3/17	7	0	4	0
9/28	1	0	6	0	3/24	9	0	0	1
計					20回	67件	5件	59件	6件

## 教育委員会議決案件

4月5日	倉敷市教育委員会行政組織規則の改正	9月28日	倉敷市スポーツ振興計画策定に係る倉敷市スポーツ振興審議会への諮問
	倉敷市教育委員会職員の職名および辞令式等に関する規則の改正	10月25日	岡山県倉敷市立高等学校学則の改正
	倉敷市教育委員会職員勤務評定規則の改正		倉敷市特別支援教育就学指導委員会委員の委嘱
	倉敷市教育委員会職務権限規程の改正	11月1日	倉敷市立美術館協議会委員の委嘱
	倉敷市立幼稚園教育研究協議会委員の委嘱		倉敷市立自然史博物館協議会委員の委嘱
	倉敷市立美術館美術資料選考評価委員会委員の委嘱	11月15日	教育財産の用途廃止
4月19日	平成19年度教育行政重点施策		教育財産の用途廃止
	倉敷市特殊教育就学奨励費支給要綱の改正		平成19年度末校長・教頭等人事異動方針
	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱	12月21日	倉敷市立幼稚園園則の改正
	倉敷市立学校児童生徒結核対策委員会委員の委嘱	1月24日	倉敷市立倉敷養護学校の平成20年度使用教科用図書の追加採択
5月10日	倉敷市立小学校および中学校通学区域に関する規則の改正		倉敷市立図書館規則の改正
	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱		倉敷市教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の改正
	倉敷市社会教育委員の委嘱		教育に関する事務について定める条例議案に対する意見
	倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員の委嘱	2月25日	同和教育基本方針の廃止
	倉敷市文化財保護審議会委員の委嘱		平成19年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰
	倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱		平成19年度倉敷市体育章受章者の決定
6月7日	倉敷市立幼稚園園則の改正	3月17日	議会からの意見聴取に対する申出
	倉敷市立小，中学校学区審議会委員の委嘱		市費職員の人事異動
	倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱		平成19年度末倉敷市立学校教職員人事異動（管理職）の内申
	倉敷市社会教育委員の委嘱		倉敷市立学校管理規則の改正
	倉敷市図書館協議会委員の委嘱		倉敷市就学援助規則の改正
	倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱		倉敷市特別支援教育就学奨励費支給要綱の改正
	倉敷市スポーツ振興審議会委員の委嘱		岡山県倉敷市立倉敷養護学校学則の改正
6月22日	倉敷情報学習センター運営審議会委員の委嘱	3月24日	教育長に対する事務委任規則の改正
	教育財産の用途廃止		倉敷市教育委員会公印規則の改正
	倉敷科学センター協議会委員の委嘱		倉敷市教育委員会行政組織規則の改正
7月5日	倉敷市指定天然記念物の指定解除（般若院の椿）		倉敷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の改正
7月19日	倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱		倉敷市学校施設使用条例施行規則の制定
8月16日	倉敷市教育委員会職務権限規程の改正		倉敷市体育指導委員規則等の廃止
	倉敷市立小，中学校学区審議会委員の委嘱		倉敷市体育章程の廃止
	倉敷市立幼稚園教育研究協議会委員の委嘱		平成20年度全国学力・学習状況調査への参加
	倉敷市特別支援教育就学指導委員会委員の委嘱		平成19年度末倉敷市立学校教職員人事異動（高校管理職）の内申
	平成20年度使用教科書用図書の選定		
	教育財産の用途廃止		
	教育財産の用途廃止		

## 教育委員会議以外の活動状況

### 学校訪問等

- 5月 学校訪問（玉島小学校）
- 6月 長尾小学校新築移転記念式典  
勝負砂古墳視察  
学校訪問（西中学校，琴浦南小学校，倉敷養護学校）
- 7月 学校訪問（稗田幼稚園，大高幼稚園，第二福田小学校）
- 8月 長尾小学校（新築移転）視察
- 10月 学校訪問（北中学校，豊洲小学校）  
旭丘幼稚園研究発表会
- 11月 保健所視察  
玉島小学校100周年記念式典  
真備東中学校研究発表会
- 2月 倉敷南小学校（新築）視察  
菅生小学校研究発表会
- 3月 小学校，中学校，高等学校卒業式  
教育功労者表彰式

### 総会・研修会

- 4月 教育問題懇親会
- 5月 市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会
- 7月 岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会  
中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
- 11月 岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会
- 12月 岡山県婦人問題懇話会
- 2月 岡山県婦人問題懇話会  
岡山県市町村教育委員会連絡協議会臨時会

## 2 教育委員会における事務の点検・評価

### 平成19年度教育行政重点施策 基本方針

今日、社会環境が急速に変化している中で、教育の果たす役割に一層大きな期待が寄せられています。こうした変化に適切に対応し、生涯にわたって人や社会に積極的にかかわり、心豊かにたくましく生きていく意欲と実践力を備えた新時代を担う人間の育成が重要です。

そのため、倉敷市教育委員会は、「信頼と愛情に基づいたあたたかい心」を教育の基調とし、「よい子いっぱいのもち倉敷」の実現を目指して、総合的に教育行政を推進します。

推進に当たっては、「倉敷市第五次総合計画」並びに「倉敷市人権政策推進計画」、「倉敷市生涯学習推進基本計画」等に基づき、人間尊重の精神を基本とし、家庭・地域社会の教育及び学校教育の充実や、スポーツ・地域文化の振興を図るなど生涯学習社会の実現に努めます。

特に、「確かな学力の向上」と「豊かな人間性や社会性の育成」を重要な柱と捉え、教職員の指導力の一層の向上を図り、基礎・基本の確実な定着、自ら学び自ら考える力の育成に努め、子ども一人ひとりを大切にしたい教育を推進します。

また、いじめ・不登校問題の解決に向けて重点的に取り組むとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって、様々な体験などの活動機会の充実や子どもの安全確保など、地域と協働で子どもを心身ともに健やかに育てる気運の醸成を図ります。

さらに、学校外の多彩な人材も積極的に活用しながら、開かれた学校づくりに努めるとともに、国際化や情報化に対応する教育をより一層推進します。

諸施策の実施に当たっては、教育関係団体、諸機関との連携を密にするとともに、広く市民の理解と協力を得て、積極的に推進します。

## 施策の体系

は主要事業のある施策

基本理念	基本目標	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）
市民と創る こころゆたかな 倉敷の未来	未来を拓く人と文化の育成	人権を尊重する社会の形成	人権意識の普及・高揚を図る	人権啓発の推進を図る
			学校教育の充実を図る	人権・同和教育の充実を図る
		子どもの持ち味を生かした教育内容の充実を図る		
		英語教育の充実を図る		
		いじめや不登校問題の解決を図る		
		学習環境を整備する		
		教育施設を整備する		
		生涯学習の推進を図る	学びたい時に学べる生涯学習体制を整備する	
			生涯学習環境の充実や施設の整備を図る	
			外国語学習環境を整備する	
		いきいきとした人を育む生涯学習の推進	社会全体で子どもたちを守り育てる環境を整備する	地域の青少年健全育成活動を推進し体制を整備する
				家庭教育の充実を図る
				青少年の地域での活動機会や活動場所の充実を図る
				補導活動や相談体制の充実を図る
				地域の教育環境の向上を図る
				食育についての理解を深める
		スポーツ・レクリエーション環境の充実を図る  (平成18年度から市民環境局文化・スポーツ部で補助執行)	スポーツ・レクリエーション施設の整備を進める	
			生涯スポーツ環境の充実を図る	
			スポーツ活動の支援・充実を図る	
			世界で活躍するスポーツ選手を育成する	
		豊かな市民文化の振興	くらしき文化を守り育てる	文化施設の充実を図る
				文化事業を実施する
				くらしき文化を情報発信する
くらしき文化を世界に発信する	世界で活躍する芸術家を育成する			
	有形・無形文化財の保存と活用を図る			
	町並み保存地区の保存と活用を図る			
文化財を継承し活用する	埋蔵文化財の保護・保存と活用を図る			
	特別支援教育を充実する			
	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	子育ての情報提供と相談や指導を充実する		
健やかで心安らぐ暮らしの実現	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	楽しく子育てできるよう支援する	安心して子どもを預けられる環境を確保する	
		子育てと仕事が両立できるよう支援する		
安全で快適なまちづくりの推進	自然と都市が調和したまちづくり	歴史的に継承されてきた空間を保全する	町並み保存と一体をなす景観を保全する	

(3) 主要事業の点検・評価

【施策(大分類)】人権意識の普及・高揚を図る

A：十分達成できた  
B：概ね達成できた  
C：やや不十分である  
D：不十分である

【施策(小分類)】人権啓発の推進を図る

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
人権教育の推進 (人権・同和教育課)	人権教育の企画・連絡調整、推進を行う。 教育委員会内での倉敷市人権教育推進会議を主催する。	人権教育推進会議を5回開催した。 その内容としては、平成19年1月に策定された岡山県人権教育推進プランの周知及び理解を図ること、子ども条例の趣旨・内容等の説明を行うこと、倉敷市同和教育基本方針の廃止と今後の人権教育の推進についての共通理解を図ること等であった。	B	子ども条例の趣旨・内容等については教育委員会内で十分周知ができ、倉敷市同和教育基本方針の廃止についても共通理解が図られた。 反面、岡山県人権教育推進プランの基本的な考え方や各分野に関する取組等の趣旨を各部署での施策に十分反映されるように共通理解を深める必要があった。
人権教育地域交流現地研修事業 (人権・同和教育課)	同和問題や女性、子どもなど様々な人権問題の解決に向け、理解と認識を深めるとともに、差別解消を目指した交流促進を図る。 19年度はハンセン病療養所入所者との交流をする。	教職員・保護者・児童生徒を対象にして、4回に分けて長島愛生園を訪問し、入園者の方の話を聞いたり、園内の見学をしたりすることで、ハンセン病に対する正しい理解と認識を深めた。 1回目63名、2回目65名、3回目54名、4回目67名、計249名の参加があった。	A	参加者の感想文等から、ハンセン病に対する正しい理解と認識が深まったことが十分伺えた。 実施時期については、学校園では様々な行事や研修を計画している時期に当たるため、時期を再考する必要があった。
P T A 人権教育推進事業 (人権・同和教育課)	人権問題の解決に向けての研修を幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校のP T Aを対象に実施する。	トータルで793回研修会を開催した。延参加人数は、51,889名である。 P T A 人権教育研修会を充実させるための担当者の研修や教職員研修を実施した。	B	市内の全校園で年2回以上研修会を実施しており、裾野の広い事業になった。 しかし、1回の研修会に参加する人数は、まだ多いとはいえない。P T A 主体の研修の推進により、研修内容を充実させ、参加者を増やすようにしたい。
人権教育資料作成事業 (人権・同和教育課)	人権に関する資料を作成して、その活用を図る。	同和問題の解決をめざして作成した啓発冊子「みんなのしあわせのために」を25,000部作成し、P T A 人権教育研修で活用した。	B	啓発冊子「みんなのしあわせのために」を小・中学校の社会科の教科書の記述に即して改訂した。 見やすく使いやすい冊子にするためには、さらに工夫する必要があった。

総括

各事業については、昨年度の反省を生かした計画に沿っての取組ができている。特に、人権教育地域交流現地研修会では、愛生園を訪問し、交流・見学することで、参加者一人ひとりが、多くのことに気づき、ハンセン病について正しい理解と認識を深めることができている。現地に行くことは、啓発の有効な手段になると再認識する次第であり、今後とも大切にしたいと考えている。他の事業についても、対象者が幼児児童生徒・保護者・教職員等、幅広く人数も多いので、事業の評価を正しく行い、改善を加え、各人権課題に対してより充実した啓発になるように取り組んでいきたい。

【施策(大分類)】学校教育の充実を図る

【施策(小分類)】子どもの持ち味を生かした教育内容の充実を図る

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
学力向上推進事業  (指導課・学事課)	<p>学力の実態把握 全国学力・学習状況調査等により児童生徒の学力の実態を把握し、その結果を学習指導の工夫・改善に生かす。</p> <p>個に応じた指導の充実 小学校に69人、中学校に82人の教員を加配し、少人数指導やチームティーチングによる指導、習熟度別指導等により、一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな指導を行い、基礎基本の確実な定着と主体的な学習態度を育成する。</p>	<p>全国学力・学習状況調査の結果を分析し、各学校において授業改善プランを作成し、授業改善に取り組んだ。</p> <p>個に応じた指導の充実 小学校51校に69人、中学校26校に82人の教員を配置し、習熟度等による少人数指導やチームティーチングによる指導法の改善を行った。</p>	C	<p>全国学力・学習状況調査の結果に基づき授業改善を進める気運が高まってきた。授業改善プランの取組の検証及び学校全体での取組が課題である。</p> <p>個に応じた指導の充実 現在行っている教科や学年以外についても少人数指導やチームティーチングを実施し、継続した指導により効果を高めていきたいが、加配人数の増加は困難であるので、習熟度指導を実施するなどの工夫が今後必要である。</p>
教育センター研修事業  (指導課・教育センター)	<p>初任者研修や経験年数別研修、英語教育、幼児教育、人権教育、特別支援教育等の今日的課題についての研修を実施し、教職員の資質向上を図る。</p>	<p>各講座の参加者のニーズやこれまでの研修評価などを踏まえ、年間16講座(全110回)を実施し、4826名の参加があった。</p>	A	<p>経験年数別研修講座では平均93%の参加者が、その他の課題別研修講座では平均98%の参加者が、講座の内容に満足と答えている。 平成21年度より実施される免許更新制の研修と、従来の10年経験者研修との整合性(日数・内容等)を検討する必要がある。</p>
倉敷チャレンジワーク14事業  (指導課)	<p>学校・家庭・地域、産業界及び行政機関が連携・協力して、全中学校の2年生を対象に職場体験活動を実施し、生徒の「生きる力」を育むとともに、家庭・地域の教育力の向上を図る。</p>	<p>市内各中学校2年生を対象に、学校・家庭・地域及び産業界が連携・協力を図りながら3日程度の職場体験を行った。</p>	B	<p>この活動を通して、生徒は社会のマナーやルールを学ぶとともに、職業観・勤労観を高めることができた。 多様化する中学生の希望をかなえるための受け入れ事業所の新規開拓と協力要請が課題である。</p>
情報教育推進事業  (情報学習センター)	<p>ICT活用により発揮される教育効果を一層充実させるために、授業を中心とした支援を行うICT活用授業支援サポーターを学校に派遣したり、教員がICT活用指導力の向上を図ることができるように、様々な研修会を実施する。</p>	<p>ICT活用授業サポーターについては、小・中・特別支援学校の内、支援を希望する72校に、約6ヶ月間にわたり1校当たり16回の派遣を行った。 教員対象のICT活用指導力向上を図る研修会は、年間で62回実施し、参加延べ人数は1175人であった。</p>	B	<p>学習指導においてコンピュータやデジタルコンテンツ等のICTを効果的活用し、生き生きと学習に取り組む児童生徒の様子を捉えた授業実践事例が数多く集まる等、ICTの有効活用が広がっている。 一層の授業の充実を図るために、学校からの要望も強い年間を通してのサポーターの継続的な派遣が必要である。そのため、サポーター派遣事業の継続と、一層の充実を図っていきたい。 ICT活用指導力の向上を図る教員研修は、今後も引き続き継続的に実施し、教員の指導力を一層向上させていく必要がある。</p>

総括

少人数指導を進め、個に応じた指導の充実を図るなど授業改善に取り組んでいる。また、情報教育の推進など教員の指導力向上を目指し、教員研修の充実にも取り組むことができた。また、地域と連携したチャレンジワークを行うことにより「生きる力」の育成が図れた。今後も、地域・関係機関が一体となった教育を進めていく必要がある。  
ICTの利活用は、子どもたちの可能性を引き出す上で有効であり、教職員の指導力向上とも合わせ、着実な成果を上げている。

【施策(小分類)】英語教育の充実を図る

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
英語教育推進事業  (指導課)	学識経験者や学校関係者等で構成する倉敷市小学校英語科カリキュラム検討委員会を引き続き設置する。小学校における英語科学習指導方針や年間指導計画等について小中学校の英語教育の連携を視野に入れながら検討を行う。 また、倉敷市長杯中学生英語スピーチコンテストを開催し、身に付けた英語表現力を発揮して、自分の考えを英語で多くの人に話す機会を提供し、英語学習の動機付けとする。	カリキュラム検討委員会は年4回開催し、充実した会になっている。毎年行っているスピーチコンテストでは19校20名の参加があり、イングリッシュキャンプでは140名の中学生の参加があり盛大に行われた。	B	小学校英語は、児童の力はもちろん、教員の指導力も向上してきており、成果が上がっている。今後は、小中連携が課題である。 スピーチコンテストに、より多くの生徒に参加してもらうことが課題である。
外国人英語講師配置事業  (指導課)	国際化の進展に対応し、児童生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師等44名を雇用し、英語教育推進特区計画等に基づいて、小学校、中学校、高等学校の英語教育の充実を図る。	国内在住等の外国人をNET(外国人英語講師)として雇用し、中学校においては外国人英語講師単独による英語授業を実施した。	C	ネイティブの英語に触れることで、特にリスニング力が向上してきている。しかし、NETの人員確保が課題である。
くらしきグローバルフレンドシップ事業  (指導課)	外国語や外国文化にふれる活動を通して、諸外国の遊びや文化等を理解するなど、国際理解の基礎を培う。 地域に在住の外国人や海外に在住したことがある人等をふれあい活動支援員として学校園に招き、外国の歌や言葉遊び、外国の文化や習慣についての紹介等の活動の支援を行う。	地域に在住している外国人又は外国に永年住み帰国した地域の人を小学校、幼稚園に派遣した。	B	外国の言葉や文化に興味をもつ子どもが増えている。 目的をしっかりと理解してくれる支援員を確保することが課題である。

総括

英語教育の充実を図るための施策は、概ね達成できている。小学校の英語指導の教材も充実してきており、小学校教員の英語指導力も向上してきた。外国人英語講師の人員確保が年々困難になってきているところから、採用方法や労務関係の見直しを図る必要がある。

【施策(小分類)】いじめや不登校問題の解決を図る

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
生徒指導対策関係特別事業  (指導課)	スクールカウンセラーの派遣 いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の学校不応問題に対応するため、国のスクールカウンセラーの配置されていない市立小学校全校及び5高等学校に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。(小学校は【新】)  スーパーバイザーの委嘱 教師カウンセラー、生徒指導相談員、教員等に専門的な見地から指導・助言するカウンセラーを2名委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図る。	市立小学校全校及び市立5高等学校に単市予算でスクールカウンセラーを派遣した。 校内研修会への講師派遣の支援を行った。スーパーバイザーによる研修会を実施した。	B	児童生徒及び保護者へのカウンセリングを、各学校が計画的に行っており、学校不応問題の改善に効果をあげている。 事件・事故被害児童生徒への緊急対応や学校不応問題の一層の改善のため、スクールカウンセラーの派遣を拡充する必要がある。

<p>小学校・中学校 相談員配置事業</p> <p>(指導課)</p>	<p>生徒指導相談員の配置 いじめや不登校等の問題行動に積極的にかかわることのできる相談員を中学校に配置し、生徒の心の安定を図り、問題行動の未然防止や解決を目指す。</p> <p>子どもと親の相談員の配置 いじめや不登校等の問題行動に積極的にかかわることのできる相談員を小学校に配置し、児童の心の安定を図り、小学校段階で不登校や問題行動などの未然防止、早期発見、早期対応を保護者との連携の下に推進する。</p>	<p>「生徒指導相談員」を市立中学校全校に配置して、校内での生徒とのかかわりを深めたり、家庭訪問等を行ったりした。</p> <p>「子どもと親の相談員」を4小学校へ配置して、校内での児童とのかかわりを深めたり、家庭訪問等を行ったりした。</p>	<p>B</p>	<p>生徒の心の安定や保護者との連携を図ることができており、現在の生徒指導相談員の配置時間数の増加を望む声が多い。</p> <p>不登校や問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応に効果があり、多くの学校から配置を望む声がある。</p>
<p>中学校不登校対策 特別事業</p> <p>(指導課・ 学事課)</p>	<p>教師カウンセラーの配置 校内における不登校対策の調整役・推進役となる教員(教師カウンセラー)を全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、生徒指導相談員、不登校生徒支援員、生徒・保護者相互の調整を図るとともに、家庭訪問をして生徒等のカウンセリングにも当たり不登校生徒の学校復帰を目指す。</p> <p>不登校生徒支援員の配置 別室登校生徒や不登校生徒及び家庭に引きこもっている不登校生徒への教育相談や生活指導、学習指導を行う不登校生徒支援員を12中学校に配置し、本人・保護者の希望に応じて家庭訪問を行い、不登校生徒の学校復帰や適応指導教室への通室を支援する。</p>	<p>教師カウンセラーを市内26中学校に配置し、不登校生徒に対する対応の調整を行った。それに伴い、県費によって17名、市費によって9名の非常勤講師を配置した。非常勤講師の配置により、教師カウンセラーが学校全体の動きを把握しやすくなった。</p> <p>不登校生徒支援員を12中学校に配置し、不登校生徒の学校復帰や適応指導教室への通室を支援した。</p>	<p>C</p>	<p>教師カウンセラーはスクールカウンセラーとの連絡調整や関係機関へのコーディネートなど、校内の推進役として効果が上がった。学区の小学校と連携しながら、未然防止について対応策を立てるなど、不登校問題の中心的役割を果たしている。</p> <p>現状の教師カウンセラーを維持するためには市による配置の増員が必要になる。</p> <p>個別のケースに時間をかけて丁寧に対応することで、生徒・保護者のよき相談役となり、学校復帰に向けて成果を上げている。</p> <p>不登校生徒支援員は不登校の子どもとのかかわりを深め、家庭との連携を密にするなど大きな成果と高いニーズがある事業であるが、十分な対応をするには時間や配置数、支援員の人材も不足している。</p>
<p>生徒指導推進協力 員配置事業</p> <p>(指導課)</p>	<p>非行など児童の問題行動に積極的にかかわることのできる警察経験者等を小学校に配置し、児童の問題行動等の早期発見・早期対応及び未然防止や解決を図り、小学校の生徒指導体制の充実を目指す。</p>	<p>児童や保護者に積極的にかかわることのできる熱意と識見を有する人を5小学校(2中学校区)に配置し、校内での児童とのかかわりや教員への支援を行った。</p>	<p>B</p>	<p>児童の問題行動等の早期発見、早期対応及び未然防止を図る上でニーズの高い事業であり、配置人数が不足している。</p>
<p>適応指導教室事業</p> <p>(指導課)</p>	<p>市内5教室において教育相談や集団活動を通じた継続的な適応指導を行い、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けての支援の充実を図る。</p>	<p>5教室全体で延べ78名の不登校児童生徒に対して、年間を通して継続的な適応指導を実施してきた。</p>	<p>A</p>	<p>中学3年生入室者の高校進学率は、96%であった。</p> <p>5教室全体では、増加傾向にある発達障害児童生徒への支援体制作りが課題である。また、玉島分室の移転を検討する必要もある。</p>

総括

いじめや不登校等の問題行動の解消のために、スクールカウンセラー、相談員、推進協力員等の配置・派遣事業を「不登校対策プロジェクト」として総合的に取り組んでおり、児童生徒及び保護者のサポートの面で成果をあげている。より一層行き届いた対応や問題行動等の未然防止を図るために、さらに人的環境を整える必要がある。

【施策(小分類)】学習環境を整備する

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
よい子いっぱい支援事業  (学事課)	市内の各学校園に、豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として配置し、教職員と一体となって発達障害児や不登校児童生徒、重度障害のある児童生徒等の援助に取り組み、教育活動の一層の充実を図る。	生活支援員を可能な限り多くの学校園に配置できるよう工夫し、予算の範囲内で、小学校に55校89人、中学校に13校14人、高等学校に1校1人、特別支援学校に1校7人、幼稚園24園に32人を配置した。	B	学校園において発達障害等のある子ども達の生活支援に成果をあげており、各学校園の配置要望が強くなってきている。学校園の要望により、担当者が実態を把握しながら配置しているが、すべてに対応しきれないことがある。
教育用コンピュータ整備事業  (情報学習センター)	児童生徒が学習に活用する教育用コンピュータシステム(コンピュータ、周辺機器、ソフト、コンテンツ等)の整備を行い、学校教育の充実を図る。コンピュータの整備では、 ・全校のコンピュータ教室には、1学級当りの児童生徒一人に1台の利用環境を整える。 ・全普通教室には、各1台ずつ配備する。 ・特別教室には、学校各6台ずつ配備する。	普通・特別教室用コンピュータについて、平成15・16年度整備以降の学級数増による不足台数が生じていたため、追加整備を行った。 新設校倉敷南小学校について、コンピュータ教室用、普通教室及び特別教室用のコンピュータを新規に整備した。 玉島北中学校について、老朽化していた第2コンピュータ教室(当校のみ)の一部更新を行った。 (平成19年度の整備状況) ・コンピュータ教室用PC(61台) ・普通・特別教室用PC(151台) ・平成19年度予算額(4,446千円)	B	コンピュータ教室一人1台のコンピュータの整備では、中・高等・特別支援の各学校では完了している。普通教室及び特別教室用コンピュータについては、全校で整備ができています。 学校におけるコンピュータ1台当りの児童生徒数は、 文部科学省整備基準 3.6人 全国平均(H19) 7.0人 倉敷市 9.2人 の状況であり、文部科学省の基準を目指して、本市の整備率を高める必要がある。
私立幼稚園助成事業  (学事課)	幼稚園教育の向上を図り、公立と私立の幼稚園通園児保護者の経費負担の格差の縮小を目的として、倉敷市私立幼稚園協会に対し、補助金を交付する。 国から一部補助を得て私立幼稚園通園児保護者の経費負担軽減を目的として、私立幼稚園に対し補助金を交付する。	幼稚園教育の向上と公・私立幼稚園児保護者の経費負担格差縮小を図るため、倉敷市私立幼稚園協会に対し補助金(46,938千円)を交付した。 また、私立幼稚園児保護者に対し保育料の減免を行った園に、補助金(135,002千円)を交付した。	B	補助金を交付することにより、市立幼稚園児保護者の経費負担の軽減を図ることができた。 経費保育料の減免を行った園に対する補助金の対象事業は「幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(文部大臣裁定)」に基づいているが、年々対象範囲の拡大と補助限度額の拡大がある一方、国庫補助率について、交付要綱では3分の1以内であるにもかかわらず、実質4分の1程度であり市の負担が増大している。

<p>学校健康管理事業</p> <p>(学校保健課)</p>	<p>園児・児童生徒が心身ともに健康であるために、毎年定期健康診断を実施し、疾病異常の早期発見、早期治療に努める。また、教職員の健康管理にも努め、健康診断の結果に基づいて適切な事後措置を講ずるため、市立の全学校・園に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱する。(内科医169人、眼科・耳鼻科・歯科医各154人、学校薬剤師152人)</p> <p>プール水の水質検査や保健室・カーペットが敷かれている教室等に潜むダニの検査等も合わせて実施し、健康的で快適な学習環境の確保に努める。</p> <p>心室細動等による心停止に対して、電気ショックを与え、蘇生を図る自動体外式除細動器(AED)を中・高15校に設置し、中・高全校への設置を完了する。</p>	<p>市立の全学校園に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱し、疾病の早期発見や健康保持に努めた。飲料水やプール水の水質検査、ダニ検査等を実施し、より充実した環境面の整備に努めた。自動体外式除細動器(AED)の中学校・高等学校への設置は完了した。</p>	<p>B</p>	<p>全校園での定期健康診断実施により、むし歯等の疾病の早期発見ならびに早期治療が図れている。教育現場の衛生環境においては各種検査を通じて、随時改善されている。AEDについては、要望に基づき小学校にも配置予定であるが、校数が多いため計画的整備が必要である。</p>
<p>学校給食運営事業</p> <p>(学校保健課)</p>	<p>より高強度な給食用食器の購入等にて、破損枚数の低減化に努め、破損食器の補充経費の軽減を図るとともに破損食器の廃棄についても環境問題に配慮した方式に変換を図る。</p> <p>安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努める。</p> <p>倉敷南小学校の新設に伴い、文部科学省が推奨する調理場のドライ運用化に向けて調理用備品の更新を図る。</p> <p>また、他の調理場においても、従来のウェット方式からドライ方式への変換に努める。</p> <p>老朽化している給食調理場の建替えについて計画・検討を進める。</p>	<p>給食従事者の月2回の検便・ねずみ駆除・油分離槽清掃・水栓改良、手洗い器改良等設備面の改良。食中毒の防止を第一とした衛生管理により、児童生徒に安心・安全な学校給食を提供する。</p> <p>破損磁器食器については、有価物として、リサイクル原料として回収事業を開始した磁器製造業者と委託契約を締結する。</p>	<p>B</p>	<p>各種の清掃・設備の改良により、食中毒防止を第一とした衛生管理ができ、安心・安全な学校給食の提供ができている。</p> <p>しかしながら、老朽施設が多く今後、計画的に更新する必要がある。</p>
<p>共同調理場管理運営事業</p> <p>(学校保健課)</p>	<p>安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努める。</p> <p>共同調理場で調理された給食の副食を市内の小中学校に配送する業務を委託する。</p> <p>倉敷地区：3共同調理場から13中学校と3小学校に配送 船穂地区：1共同調理場から1中学校と2小学校に配送 真備地区：1共同調理場から1中学校と6小学校に配送</p> <p>文部科学省が推奨する調理場のドライ運用化に向けて、老朽化した備品更新時に従来のウェット方式からドライ方式への変換に努める。</p> <p>老朽化している給食調理場の建替えについて計画・検討を進める。</p>	<p>衛生管理の向上のため、各種検査や駆除・清掃を行い、児童生徒に安心・安全な学校給食を提供する。配送に関する業務委託を22年度分まで支障なく締結する。</p> <p>破損磁器食器については、有価物として、リサイクル原料として回収事業を開始した磁器製造業者と委託契約を締結している。</p>	<p>B</p>	<p>各種の清掃、設備の改良により、食中毒防止を第一とした衛生管理ができ、安心・安全な学校給食の提供ができている。配送に関する業務委託契約は支障なく締結できた。</p> <p>しかしながら、老朽施設が多く今後の更新計画は、経済状況により変動が予想される。</p> <p>施設は食品工場とされ、建築許可は準工業地域からと限定され、現在地での更新は不可能。適地選定が課題である。</p>

総括

園児・児童・生徒が心身ともに健康を維持していくための健康診断の充実や、安全安心な学校給食の管理運営が円滑にできている。また、学習環境面では、児童生徒への個別対応をするための支援員等の人的配置においても、児童・生徒・保護者・地域・教職員からの要望に対して適切な対応をしており、おおむね評価できている。なお一層よりよい教育環境に向けて、今後も取り組みを進めていく必要はある。

また、情報環境の整備は、多額の経費を要するため、時代の要請とも合わせ、計画的な推進が重要である。

【施策(小分類)】教育施設を整備する

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
大高小学校・葦高小学校分離校建設事業 (教育施設課)	大規模校の解消のため、大高小学校と葦高小学校から分離し、「倉敷南小学校」を新設する。平成20年4月の開校に向け、平成18年度に引き続き建設工事を実施する。	前年度から引き続きの工事である校舎・屋内運動場に加え、給食調理場・プールなどの建築工事を実施。概ね予定どおり工事完了し、20年4月開校。19年度工事費：1,090,716千円(国庫：358,373千円)	A	倉敷南小学校の完成により、大高小学校の肥大化による過密化が緩和された。
小学校校舎等耐震化事業 (教育施設課)	倉敷西小学校ほか16校の校舎、粒江小学校ほか12校の屋内運動場の耐震診断調査、天城小学校ほか13校の校舎、大高小学校ほか11校の屋内運動場の補強計画・実施設計、玉島南小学校ほか2校の校舎、万寿小学校の屋内運動場の耐震補強工事を実施する。	構造設計者の不足や公的機関の審査に時間を要したことなどにより、補強計画・実施設計委託業務が一部繰越となった。耐震補強工事については、概ね予定通り完了。 耐震診断83,425千円 補強設計20,271千円 補強工事135,327千円(国庫：48,555千円)	B	耐震補強工事については、概ね予定通り完了した。 耐震補強を最優先で実施しているが、施設の老朽化も進んでおり、耐震補強工事完了後、別途老朽改修が必要である。 補強計画・実施設計委託業務が一部繰越となり、工事の実施時期の見直しが必要である。
中学校校舎等大規模改造事業 (教育施設課)	まちづくり交付金事業(平成17年度～平成21年度)としての西中学校の木造校舎外壁改修工事ほかを実施する。	予定どおり年度内完了。既存木造校舎(北棟)の屋根瓦全面吹き替えを実施。 なお、当該年度のまちづくり交付金の充たはなし。 工事費：23,684千円	B	補助工事として北棟の木造校舎の外壁・屋根の改修工事が完了、引き続き南棟の改修工事を行う。 工事により発生する騒音などについて、授業に影響がでないよう十分な配慮が必要である。
中学校校舎等耐震化事業 (教育施設課)	連島中学校ほか2校の校舎、倉敷第一中学校ほか3校の屋内運動場の耐震診断調査、南中学校ほか4校の校舎、西中学校ほか3校の屋内運動場の補強計画・実施設計、西中学校ほか1校の校舎、船穂中学校の屋内運動場の耐震補強工事について実施する。	構造設計者の不足や公的機関の審査に時間を要したことなどにより、補強計画・実施設計委託業務が一部繰越となった。耐震補強工事については、概ね予定通り完了。 耐震診断13,931千円 補強設計13,583千円 補強工事188,162千円(国庫：70,290千円)	B	耐震補強工事については、概ね予定通り完了した。 耐震補強を最優先で実施しているが、施設の老朽化も進んでおり、耐震補強工事完了後、別途老朽改修が必要。 補強計画・実施設計委託業務が一部繰越となり、工事の実施時期の見直しが必要となった。
真備陵南高等学校屋内運動場建設事業 (教育施設課)	屋内運動場がないため、合併特例債を活用して新設する。	屋内運動場は予定通り年度内完了。 工事費：189,236千円	B	他の市立定時制高等学校との教育環境等の均衡を図ることができた。 用地買収(18年度)に時間を要したため、若干その後の計画の見直しが必要であった。既設校舎間の渡り廊下整備等が今後必要である。
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園施設整備事業 (教育施設課)	校舎・園舎の老朽化が進んでいることもあり、経年変化を勘案しながら平成19年度以降も改修に取り組む。また日常的修繕については、現地調査を行い、緊急を要するものから重点的に対応する。	経年変化・緊急性などを勘案し、学校園の運営に大きな影響を与えることのないよう実施した。 事業費：354,384千円	B	学校からの修繕要望については概ね実施できた。 校舎等については老朽化が進んでいるため、大規模改修が必要であるが、耐震補強工事を最優先としているため、その後の対応となる。

総括

児童・生徒等の安全・安心の確保を最優先し、耐震補強を最重要課題として位置づけるとともに、新設校や新たな施設整備、老朽施設整備等、計画的な事業の推進に取り組んでおり、一定の成果をあげることができた。引き続き、耐震化事業の円滑な実施に努めるとともに、老朽施設整備の的確な対応が求められる。

【施策(大分類)】生涯学習の推進を図る

【施策(小分類)】学びたい時に学べる生涯学習体制を整備する

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
全国生涯学習フェスティバル事業 (生涯学習課)	全国生涯学習フェスティバル(まなびピア)は、国民一人ひとりの生涯学習への意欲を高め、参加を促進することを目的に、平成19年11月、県下の全市町村参加のもと岡山県で開催される。 本市は、既存事業の集約を基本とし、さらに生涯学習に興味と関心を持ってもらえるような、新規事業もあわせて企画運営する。	生涯学習をより一層普及・啓発させるため、市町村開催地として平成19年度に全国生涯学習フェスティバル(まなびピア2007)を開催し、ライフパークの集い、まなびピア作品コンテスト、自然史博物館まつり、図書館関係事業などに、約45,000人の参加があった。	B	参加した市民が生涯学習の楽しさを知り、興味や関心を持ち、自ら参加する意欲を高めることができた。また、日頃の学習の成果を発表する場となった。 今回の成果が今後に生かせるかが課題である。
生涯学習活動推進事業 (市民学習センター)	市民の自主的な生涯学習活動を支援するために、ライフパーク倉敷を拠点に、中央公民館としての市民学習センターと基幹公民館・地区公民館の役割分担を明確にし、互いに連携をとりながら、人権教育・人権学習の推進事業を含め各種講座、講演会など学習機会の充実及び学習内容の向上に努める。	1 講座等の実施 (1)市民学習センター講座 文化・教養等講座：109講座、受講者数4,420人、パソコン講座：57講座、受講者1,612人 (2)公民館講座 文化・教養等講座：704講座、受講者数：14,902人 基幹公民館パソコン講座：40講座、受講者数513人 2 施設の利用 (1)市民学習センター利用者数 ホール、会議室等：151,872人 視聴覚室：12,126人 図書室：133,258人 (2)公民館利用者数 全28館(基幹4、地区24)の利用者数合計：691,831人 3 人権教育等推進事業 (1)人権教育推進事業 市民学習センター、公民館で人権に関する講演会等を実施。 (2)人権学習推進事業 各中学校区単位に人権学習推進委員会を設置。人権問題の解決に向けた取組を実施。 4 社会教育関係団体(子ども会・婦人会)の育成・指導	B	倉敷市公民館等検討委員会が倉敷市公民館の今後のあり方について協議を重ね、報告書「倉敷市公民館の今後のあり方について」が公にされた。 倉敷市公民館等検討委員会から提出された報告書の提言内容を受けて、地域課題の解決や地域づくりにつながる講座の実施に努めるなど、事業内容の充実を図る必要がある。
自然史博物館特別展事業 (自然史博物館)	第16回特別展「おもしろ！ふしぎ？な動物たち」を開催する。科学の最先端技術に活かされている動物の形態や機能、動物同士の意外な関係、動物の持つすばらしい能力などを紹介する。	1 展示公開 平成20年3月1日(土)～6月1日(日) 2 展示解説書発行 「おもしろ！ふしぎ？な動物たち」(B5判31ページ、4図版、1,000部発行、1部200円) 3 関連行事開催 3月1日「学芸員による展示解説」17名 3月8日「クマムシをさがそう」29名 3月16日 博物館講座学芸員研究紹介「おもしろ！ふしぎ？な動物たち展に登場する動物たち」24名 4月12日「ススメ観察会」9名 5月5日「クイズ大会」28名 5月24日「鳥の羽を観察しよう」3名 4 会期中の入館者数 9,234名 5 アンケート調査の結果 満足以上約96%	B	動物のすばらしさや不思議さなどを紹介することができ、観覧者の高い満足度を得ることができた。 特別展は、自然史に関する科学について常設展示では盛り切れない内容を展示紹介する重要な事業であるが、学芸員をはじめとする当館職員がすべてを作り上げていくため、各年度1回の開催に止まっている。

<p>自然史博物館調査研究、標本・文献等収集、教育普及、展示事業</p> <p>(自然史博物館)</p>	<p>自然全般に関する標本・文献資料の収集と調査研究を行い、研究報告などで成果を公表する。</p> <p>収蔵庫のくん蒸、標本タンスの購入、寄贈標本の登録整理等を実施し、収蔵資料を安全にかつ広く活用できるよう管理する。</p> <p>自然史博物館友の会と連携を図りながら、自然観察会、各種講座・教室等を実施するとともに、市民の質問への対応や出前講座等へ講師を派遣する。</p> <p>特別陳列（三好淳介バードカービング作品展等）、常設展示の補充・メンテナンス等を実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 資料収集保管事業 登録済み資料点数 地字4,529点、植物164,758点、 昆虫148,969点、動物15,451点、 計333,707点。</li> <li>2 調査研究事業 研究報告24号を発行 (A4判115ページ、800部)。</li> <li>3 教育普及事業 (1)自然観察会「おかやま自然探訪」など計8回実施。参加者計616人。 (2)各種講座・教室 計16回実施。参加者計466人。 (3)第7回「11月3日は自然史博物館まつり」の実施。参加者4,612人。 (4)レファレンス件数 計773件。 (5)講師派遣(出前講座含む) 計28件。</li> <li>4 展示事業 (1)常設展 (2)特別陳列 「三好淳介バードカービング作品展」など計5回。 (3)その他 ミニ水族館の展示、新着・収蔵資料の紹介などの展示。</li> </ol>	<p>B</p>	<p>博物館事業の4本柱である各事業を着実に推進し、市民に生涯学習のより良い機会と場所を提供することができた。</p> <p>特に資料収集保管事業と教育普及事業においては、多くのボランティアの協力が必要であり、自然史博物館友の会と一層の協力関係を築いていく必要がある。</p>
<p>自然史博物館収蔵資料目録出版事業</p> <p>(自然史博物館)</p>	<p>平田信夫カミキリムシコレクション(故平田信夫氏が主に岡山県および近隣地域で収集され、当館へ寄贈されたカミキリムシ標本約3万点)を利用者に広く公開し、研究活動に資するため、データを収録した倉敷市立自然史博物館収蔵資料目録第13号「平田信夫カミキリムシコレクション」を出版する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 名称 倉敷市立自然史博物館収蔵資料目録第13号「平田信夫カミキリムシコレクション」</li> <li>2 内容 平成11年に寄贈された故平田信夫氏のカミキリムシの標本コレクション401種(亜種を含む)、28,683点の標本データ(学名、和名、採集地、採集年月日、採集者名、寄主植物など)を収録した。</li> <li>3 規格 A4判312ページ、1カラープレート</li> <li>4 作成部数 700部(無料分550部、有料分150部)</li> <li>5 配付方法 (1)無料分 倉敷市立自然史博物館から全国の科学系博物館、大学、研究機関及び市内外の図書館等に配付 (2)有料分 2月29日(金)から倉敷市立自然史博物館受付で販売、1部800円</li> </ol>	<p>A</p>	<p>貴重な収蔵資料「平田信夫カミキリムシコレクション」の目録が出版でき、利用者の利便性をより高めることができた。</p> <p>目録出版事業の継続は必要であり、目録の原稿作成においては高い専門性を有するボランティアとの協働を検討していきたい。</p>

総括

講座や展示等をはじめとする各事業は、計画通り実施された。平成19年度は、特に全国生涯学習フェスティバルへの参加による事業実施により、広く市民等に学びと成果の発表の機会を提供でき、生涯学習の推進に資することができた。また、自然史博物館では、民間団体との連携による行事の定期的な開催や、メールやFAX等での問い合わせを24時間受付できるように工夫するなど、民間団体との協働や学習機会の提供への努力が伺えた。今後公民館等での地域課題の解決や地域づくりにつながる講座の開催や、自然史博物館等の施設での専門性を持ったボランティアとの協働などにより、「いつでも、どこでも、だれでも」学べる体制を整えていく必要がある。

【施策(小分類)】生涯学習環境の充実や施設の整備を図る

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
生涯学習環境整備事業 (市民学習センター)	生涯学習施設の充実及び施設についての市民ニーズに応えるため、生涯学習施設の整備・改修等を行う。	倉敷公民館、船穂公民館の大ホール設備の改修、倉敷公民館外3館(連島公民館、福田南公民館、真備公民館)の耐震診断を実施した。	B	倉敷公民館、船穂公民館のホール環境が向上した。 多くの公民館は、建設後30年以上経過し、施設・設備とも老朽化しており、改修が必要となっている。
科学センター展示更新事業 (科学センター)	従来の「参加・体験型」展示室を更に充実した展示物に入れ替えて平成20年春にリニューアルオープンする。 平成19年10月18日 展示室休館 平成20年3月末 リニューアルオープン	展示室内の展示物の配置、展示室内の色彩やデザインを一新し、従来の「参加・体験型」の展示を更に発展させた魅力ある展示にした。 平成20年3月22日リニューアルオープン 展示物100点。	A	当初の目標どおり展示更新が完了した。 リニューアルオープン後の入館者数の維持・拡大のための効果的な広報活動が必要である。
図書館図書購入事業 (中央図書館)	一般書・児童書・参考図書など購入計画に基づき、図書館(6館)・移動図書館・公民館図書室の図書を計画的に購入する。	一般書38,203冊、児童書14,478冊、参考図書529冊を購入するとともに、図書館・移動図書館・公民館図書室では、計2,821,084冊の貸出があり、前年度より72,925冊増加した。	B	入館者数、貸出冊数ともに18年度に比べて、増加している。市民ニーズに応えた選書による資料の充実が、市民に受け入れられたものと考えられる。 今後も市民ニーズに合った図書の購入を継続していくことが必要である。
【新】図書館情報化推進事業 (中央図書館)	ICタグによる蔵書管理システムの導入により防犯用ゲートを設置し、貴重な図書資料の無断持ち出しを防止し、市民の貴重な財産を保護する。	平成20年1月に中央図書館の郷土資料及び参考資料(計37,000冊)にICタグを貼付し、正面玄関にゲートを設置した。	B	ICタグが貼付された資料の無断持ち出しには、ゲート通過時に警報が鳴るなど防止効果は大きく、市民の貴重な財産の保護に役立っている。 無断持ち出し防止に有効なICタグが一部の資料にしか貼付されていない。全資料へのICタグの添付が望まれる。また、ICタグを利用した効率的な蔵書管理や自動貸出への応用なども今後の課題である。
情報教育推進事業 (情報学習センター)	インターネットや電子メールを利用したい、デジタルカメラで撮影した写真を活用したい等の市民の生涯学習ニーズに応じた市民対象のIT講習会の充実を図るために、公民館等で開催される講習会用コンピュータの更新を行う。	基幹公民館には、最新のWindows Vistaで利用できるコンピュータ72台を整備した。また、地区公民館には、従前より講座に使用してきたコンピュータのOSへの更新やメモリ追加等のメンテナンスを行い、166台を再配備した。	B	公民館では、様々な講座が開催されており、多くの受講生が参加している。 再利用の地区公民館用コンピュータについて、残り耐用年数や性能には限度がある。IT講座への市民ニーズの把握等に基づき、今後の整備計画を検討する必要がある。

総括

各館とも年間入館者数が前年に比べ増加している点や図書館では公民館での貸出・返却、移動図書館などにより図書の貸出冊数が毎年増加している点などから、各館とも市民のニーズを考えた展示や資料の充実を図った結果であると評価できる。また、公民館や図書館等では、市民の方々が情報化社会を享受できるよう環境整備にも努めている。反面、各施設とも老朽化による改修や機器の更新をはじめとして、施設・設備の整備が課題となっている。

【施策(大分類)】社会全体で子どもたちを守り育てる環境を整備する

【施策(小分類)】地域の青少年健全育成活動を推進し体制を整備する

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
青少年の健全育成推進大会の開催  (生涯学習課)	より多くの市民に青少年問題への理解を深め、それぞれの役割を再認識してもらうために市内25中学校区に組織している「青少年を育てる会」とともに、より実効ある大会を開催し、青少年健全育成運動の推進とその充実を図る。	大会開催目的の実現のため、計5回の実行委員会を行い、平成20年2月10日(日)ライフパーク倉敷で「青少年健全育成推進大会」を開催した。中学校区青少年を育てる会の活動展示・活動発表、青少年健全育成功労者市長表彰、明るい家庭作り作文優秀者市長表彰、作文発表、講演会などを実施した。	B	青少年を育てる会、PTAなど青少年健全育成関係者429人の参加を得て、青少年問題への理解を深め、それぞれの役割を再認識してもらうことができた。 各中学校区の青少年を育てる会の活動を広くPRし、「育てる会」及び「推進大会」に参加の輪を広げる有効な方法の検討が必要である。
よい子いっぱい基金事業  (生涯学習課)	大山茂樹元市長の寄付と一般から募った浄財を基金とし、「よい子いっぴいのまち倉敷」を目指して、立志式への助成のほか、様々な青少年の健全育成事業を行う。	基金設立の趣旨に基づき、青少年健全育成を図るため、「倉敷っ子なかよし作品展」、「中学生立志式記念事業」、「倉敷の小・中学生に贈る素敵な音楽会への助成」及び「よい子強い子表彰」を行った。	B	「倉敷っ子なかよし作品展」へ1833点の出品、4516人の入場者があり、特別支援学級等の児童の活動を知ってもらうことができた。また、よい子強い子表彰として個人43人、団体17団体を表彰し、日頃の活動を称え士気を高めた。 基金運用益が少ないため、基金事業費の確保とともに、時代に即した基金事業の実施に向け、既存事業の見直しと新規事業の検討が必要である。
成人式の実施  (生涯学習課)	社会人としての自覚を持ち、新成人として生き抜く決意の場として成人式を開催する。実施にあたっては、新成人で構成する実行委員会が企画運営し、行政が支援する。	6月から組織した「成人式実行委員会」において協議を重ね、新成人が企画・運営する成人式を実施した。 実施日：平成20年1月13日(日) 会場：倉敷チボリ公園	B	新成人4036人(参加率：73%)の参加があり、お互いに新成人となったことを祝し、社会の一員としての自覚と責任を持つ場として成果があった。 新成人自らが企画・運営に参画する実行委員会形式をさらに発展させるため、成人式を側面から支えるサポーターを募集したり、地域との連携を図ったりするなど、より多くの市民の協力・参加が得られるような工夫が必要である。

#### 総括

事業は概ね達成でき、各事業を通して青少年の健全育成に寄与した反面、推進体制や事業内容などに課題があることが伺える。事業推進に関わる人たちの更なる理解と協力を得るとともに、事業内容の見直しを図り、青少年健全育成活動がいっそう推進できる仕組みづくりが必要である。

【施策(小分類)】家庭教育の充実を図る

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
家庭教育子育て支援推進事業  (生涯学習課)	未就園児とその保護者が参加し、子育て支援ボランティア(ネットワーク)を中心に遊びや情報交換を通して、子育ての悩みや不安を解消する場を提供する「子育て広場」を開設する。	市内9か所の幼稚園で、親子の交流の場、保護者が子育ての悩みや不安を解消する場、専門家による相談の機会を提供する場として子育て広場を開設した。 1 開設場所 倉敷東・中庄・中洲・第五福田・連島南・小川・玉島・乙島・長尾 2 子育て広場の開設 延べ開設回数256回 延べ参加者数15,226人 3 子育て相談の実施 子育て広場参加者を対象に専門家による相談を3広場で各1回実施	B	参加した保護者同士の交流や情報交換、相談による悩みの軽減が図られた。 子育て広場への参加者は年々増加しており、新規開設場所の開拓、ネットワークの確保が課題である。
家庭教育学級開設事業  (生涯学習課)	子どもを持つ保護者を対象に、健全で明るい家庭づくりと家庭教育力の向上を目的に、集団で学習する「家庭教育学級」を開設する。	民間9団体、市立幼稚園26園に家庭教育学級の開催を委託して実施した。 1 民間団体が行う家庭教育学級の開設 延べ開設数51教室 延べ受講生 6,423人 2 幼稚園で行う家庭教育学級の開設 延べ開設数87教室 延べ受講生6,831人	B	家庭や地域の教育力の向上に一定の成果があった。また、親子で学級に参加して共に学び、楽しみ、触れ合うことで明るい家庭教育づくりという点でも成果があった。 家庭や地域の教育力低下が指摘される中、家庭の教育力の向上を図るために、子育て中の保護者等に広く広報し、家庭教育学級への参加者を増やしていくことが課題である。

総括

核家族化が進む中で、子育てにおける悩みや不安を抱える人たちに対する相談や情報提供の場として、また、地域の教育力の向上のための集団学習の場として家庭教育の充実がますます重要となってきた中で、各事業とも計画どおりに取組みができているが、更なるPRや工夫により、家庭教育の対象者の拡大に努めることが大きな課題である。

【施策(小分類)】青少年の地域での活動機会や活動の場の充実を図る

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
いきいき子ども支援推進事業  (生涯学習課)	ボランティアが学校や地域において週末・放課後等に、子どもたちに多様な体験活動の場や機会を提供し、子どもたちの「生きる力」を育む。全小学校区への事業の拡大と充実を図る。  【新】 主に小学校児童を対象として総合的な放課後対策を検討するため推進委員会を設置し、「放課後子どもプラン」を策定する。	倉敷市放課後対策事業推進委員会を設置し、子ども達の週末・放課後の過ごし方や居場所作りについて総合的に検討した。検討結果の一つとして、条件が整った学区の「いきいき子ども支援推進事業」を「放課後子ども教室」に移行することを決定し、20年度からの移行についてすべての「いきいき子ども支援の会」に説明と募集を行った。 倉敷市放課後対策事業推進委員会を4回開催 58団体が「いきいき子ども支援推進事業」を実施	C	倉敷市放課後対策事業推進委員会 で本市の放課後子どもプランについて審議し、実施方針を示した。また、平成20年度に6小学校区で「放課後子ども教室」を実施することとなった。 「放課後子ども教室」を拡大していくためには、「いきいき子ども支援推進事業」からの移行条件や謝金等の検討が必要であり、また、実施場所の確保のため、小学校との連携の強化が求められる。

<p>「生きる力」 支援事業</p> <p>(生涯学習課)</p>	<p>不登校及びその傾向のある子どもたちに対して、地域社会との接点としての居場所の設置、キャンプなどの体験活動の提供、社会参加支援講座の実施等により、「生きる力」の育成に努め、自立を支援する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学識経験者・行政経験者などで組織する「生きる力」支援事業推進協議会を年2回開催し、「生きる力」支援事業の推進について協議した。</li> <li>2 対象の児童生徒が自由に集い、学生ボランティアや他の参加者と交流する場として居場所事業を年48回開設した。(連島公民館、毎週金曜日)</li> <li>3 倉敷不登校ネットワークと共催し、保護者の心理的負担を軽減することを目的として、年4回保護者の集いを実施し、臨床心理士がアドバイザーとして参加した。</li> <li>4 「生きる力」を育む一環として、少年自然の家で児童生徒と保護者が一緒に体験活動を行う「さわやかデー」を、年3回実施した。</li> <li>5 居場所事業や体験活動に参加するボランティアを広く募集するとともに、ボランティアの研鑽のための研修会を実施した。</li> <li>6 社会とつながりを持つようとする若者たちに、社会参加のきっかけとなるよう、性格分析やコミュニケーション能力養成講座等の社会参加支援教室を年6回実施した。</li> </ol>	<p>B</p> <p>居場所事業では、不登校及び不登校傾向の児童延べ123人の参加があり、参加者は学生ボランティアや参加者同士で交流し、保護者の集いでは、延べ31人の参加があり、保護者が悩みを打ち明けたり、専門家のアドバイスを受けることができた。また、体験活動には、延べ28家族57人の参加があり、野外活動を楽しみ参加者同士の交流が図られた。ボランティア研修会には14人、社会参加支援教室にはのべ17人の参加があった。</p> <p>課題としては、不登校児童生徒の対応をしている教育委員会指導課や保健所保健課との緊密な連携、対象の児童生徒や保護者により広く周知できるよう、広報への努力、事業実施に協力していただいている倉敷不登校ネットワークやボランティアとの連携を深め、行政・支援団体が一体となった事業として、更に発展させる必要がある。</p>
<p>子どもセンター 事業</p> <p>(生涯学習課)</p>	<p>ライフパーク倉敷の市民学習センター団体交流室に子どもセンターを開設し、ボランティアによる情報誌「パワフルキッズ」の定期刊行、ホームページの更新、各種イベントの企画等を行い、子どもや親子の体験活動を支援する。</p>	<p>小・中学生に向けて体験活動等の情報誌「パワフルキッズ」を年間に5回発行した。子どもセンターとしても親子で参加できる独自の体験イベントの開催や、他団体主催のイベントへの参加を行った。</p>	<p>A</p> <p>市内及び近隣で開催される体験活動等の情報をパワフルキッズで提供することや、親子で参加できる体験イベントを実施することにより、子ども自身又は親と子の体験活動を支援することができた。</p> <p>「パワフルキッズ」への情報掲載依頼が増加しており、より多くの情報を読者に提供するには増ページなどの対応が求められる。子どもセンター活動は、ボランティアに支えられており、活動をさらに活性化させるためにはボランティアの増員が必要である。</p>

総括

各事業は、子どもたちの活動の機会や活動の場を充実する事業として成果をあげている。地域における多様な体験活動や居場所づくりの充実のためには、地域のボランティアや各種団体との更なる連携・協働や人材育成が必要であり、その充実により、より一層活発な活動を展開することが課題である。

【施策(小分類)】補導活動や相談体制の充実を図る

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
青少年育成センター非行防止活動事業 (生涯学習課)	街頭補導や相談活動を実施し、また、それらの活動において、関係機関及び諸団体と連携して青少年の非行を防止するとともに、青少年の健全育成に努める。	街頭補導活動では、19人の補導員が駅周辺・公園等の溜まり場を巡回し、相談活動では、2人の相談員が電話・面談・メールによる相談に精力的に取り組んだ。また、青パトでの不審者パトロールを実施した。	B	補導活動では、不良行為少年の補導件数が18年度に比べて減少し、相談活動では、相談件数が18年度に比べて増加した。 今後とも補導員・相談員の資質向上のため、内外の研修に積極的に参加できる機会を設ける必要がある。

総括

不良行為少年の補導件数が年々減少しているのは、街頭補導活動（声掛け、指導・助言、励まし等）の成果によるものと考えられる。また、相談活動では市内の小・中・高校生に相談カードを発行して、電話相談やメール相談の啓発活動に努めた結果、相談件数が増加した。今後とも継続して補導活動及び相談体制の充実を図る必要がある。

【施策(大分類)】くらしき文化を世界に発信する

【施策(小分類)】文化事業を実施する

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
美術作品収集活動事業 (美術館)	収集方針・収集基準に従い、すぐれた美術作品、貴重な美術資料等を収集する。	池田遙邨の初期代表作「南郷の八月」をはじめ児島虎次郎、鹿子木孟郎、黒田綾山、斎藤真一ら地元縁を持った作家たちの幅広い収集が実現できた。	B	現在では収蔵作家数は116人を数え、作品数も約11,000点に及んでいる。今後はこのコレクションをより広く公開すると共に、地元ゆかりの作家及び関連する作家たちの幅広い収集に努めたい。
特別展事業 (美術館)	郷土作家の作品や国内外の優れた美術作品を鑑賞する機会を広く市民に提供することにより、市民の美術に関する知識及び教養の向上に資する。 生誕250年を記念して玉島ゆかりの良寛の特別展を開催する。	本展は、当地が良寛に深いゆかりを持つだけあって人々の強い関心を引き、予想以上に大きな反響を呼んだ。またシンポジウムの開催、アニメ上映、凧や手毬のワークショップ、各流派の茶会など展覧会を核に多彩な催しを展開した。	B	実作に触れる機会が少ない良寛の代表作を一堂に展示することにより多くの市民に好評をいただいた。課題としては、広範囲に広報活動を行い、特別展を含む美術館事業の周知に積極的に努める必要がある。

総括

美術作品収集活動事業については、基金設置についての検討や郷土作家にかかわりのあるすぐれた作家の作品を収集するなど一層のコレクションの充実を努めたい。また、特別展事業については、今回は良寛ゆかりの玉島の人々をはじめ多くの市民に好評をいただいたが、今後とも、展示だけでなくワークショップ等の各種関連事業を含めた美術館独自の魅力ある企画に努めるとともに、効果的な広報活動を積極的に行うことが求められる。

【施策(小分類)】世界で活躍する芸術家を育成する

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
【新】次世代作家支援事業  (美術館)	倉敷市の内外で活躍している郷土作家の展覧会を行うとともに、シンポジウムやワークショップを開催し、次代を担う作家の活動を紹介する。 (仮称)「クロスロード・まちの記憶」を開催。	第1回目の開催として「クロスロード-共鳴する美術」を開催。地元縁のある作家である森山知己、山本麻友香に10人の若手作家を加え、現在の美術状況を積極的に紹介した。また、会期中に講演会をはじめ3回のワークショップ、映像によるイベントなど多様な催しを行い、一般的に反応が薄いとされている現代美術への興味を触発することに努めた。	B	本展は、岡山ゆかりの中堅・若手作家を紹介する試みとして評価されており、今後も開催を継続して行きたい。また同時に、本事業の対象となる作家の発掘に努めると共に、今以上に若い層との連携を取ることが出来る環境づくりを目指したい。

総括

世界で活躍する芸術家の育成につながる次世代の美術界を担う郷土作家の育成を支援することは、公立美術館の使命の一つであり、その第一歩として美術館が主導しながらこのような展覧会を継続していくことは意義がある。また、今後は、支援の仕方として展覧会以外の方法についても検討の余地がある。

【施策(大分類)】文化財を継承し活用する

【施策(小分類)】有形・無形文化財の保存と活用を図る

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
文化財総合調査事業  (文化財保護課)	市内の文化財(指定文化財を除く)の実態を把握し、適切な保護措置をとることを目的として、平成10年度から20年度までの予定で、文化財の総合調査を実施する。	平成18年度から実施している近世寺社建築調査の二次調査として、特徴的なものや重要なものについて、平面図や見取り図作成等の詳細調査を実施した。 ・二次調査実施建築物数 寺院33棟 神社19棟	B	これまでに石造物・民俗文化財・寺社建築についての調査を実施し、報告書を刊行するなどの成果をあげているが、計画の遅延により調査が実施できていない文化財もある。したがって、これらの文化財について、今後とも継続的に調査を実施していく必要がある。

総括

平成10年度以降実施してきた文化財総合調査などにより、文化財の現状を把握するとともに、旧真備町・船穂町指定文化財のうち価値があるものについては改めて市で指定するなど、文化財の適切な保護・保存に取り組んできた。今後は、文化財の保護・保存とともに、近年その重要性が指摘されている文化財の活用にも重点を置き、施策の推進を図っていく必要がある。

【施策(小分類)】町並み保存地区の保存と活用を図る

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
伝統的建造物群等保存修理事業  (文化財保護課)	伝統的建造物群保存地区等の町並みを保存するため、補助金を交付して保存整備計画の基準に則った建造物の修理・修景を実施する。 伝統的建造物群保存地区等の現状変更を協議する際に、視覚的な状況把握を容易にする三次元の立体映像システムを構築する。	伝統的建造物群保存修理事業費補助金の交付による修理・修景事業を9件実施した。50,300千円(国補助11,161千円、県補助2,333千円) 伝建地区等における現状変更行為事前協議及び審議会諮問に際して、VR(バーチャルリアリティ)により、申請内容の視覚的な状況把握を容易にするためのシステムを構築した。システム構築委託料 7,970千円 伝統美観地区建物修景補助金の交付による修景事業を1件実施した。4,000千円	B	建造物の修理・修景が実施されて歴史的な町並み保存に一定の効果を上げているが、予算の制約等もあり、補助金希望者の半数以上は、平成20年度以降に持ち越しとなっている。 また、地区内の建築物の老朽化が進んでおり、地震等防災への対策も検討していかなければならない。

総括

伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区については、昭和54年以降各保存計画に基づき建造物の修理・修景を実施する場合に補助金を交付することにより町並みが保存され、観光資源としても活用されている。また、下津井及び玉島の町並み保存地区については、県の地区指定を受けて整備計画に基づく補助金が交付され、家屋の保存整備と環境整備を行ってきたが、文化財ではないため現状変更の規制がなく、また、県の補助金が平成21年度から休止となるなど厳しい状況にある。今後は、市の景観計画に基いて両地区の町並み保存に努める必要がある。

【施策(小分類)】埋蔵文化財の保護・保存と活用を図る

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
埋蔵文化財保護事業 (埋蔵文化財センター)	埋蔵文化財を保護・保存し、後世に継承していくことにより、郷土の歴史や文化財に対する市民の理解と認識を深める。また、開発行為から遺跡を適切に保護するため、遺跡に関する基礎資料の情報化を図る。	遺跡確認調査3件、立会調査23件、開発に伴う事前協議605件を実施し、船穂地区の遺跡分布調査及び遺跡台帳の作成を完了した。	B	開発に伴う事前協議や遺跡確認調査等においては、円滑に対応ができた。遺跡に関する基礎資料の情報化については、真備地区の遺跡分布調査が未完であり、同地区の遺跡台帳の作成が遅れている。
埋蔵文化財教育普及事業 (埋蔵文化財センター)	埋蔵文化財に係る知識の普及と出土文化財の活用を図るため、埋蔵文化財や歴史、考古学に関する主催講座や体験講座、出前講座等を実施する。	考古学関連の主催講座11回、出前講座16件を実施した。 講座関係延べ参加者5,259人。	A	平成19年度の利用者は18,001人で、前年比23.9%の増であった。今後は、出前講座や展示室の見学等において、学校関係との連携をさらに深めていく必要がある。

総括

開発に伴う事前協議や遺跡確認調査事業については、円滑に対応できたが、遺跡分布調査について十分な調査体制が取れなかったのは課題である。一方、埋蔵文化財の教育普及事業については、パネル展の新規企画や出前講座などに取り組むとともに、ライフパークの一大イベントである「ライフパークの集い」に積極的に取り組んだ結果として、利用者が前年度比23.9%増に拡大したことは評価できる。

【施策(大分類)】障害者が地域で安心して生活できるよう支援する

【施策(小分類)】特別支援教育を充実する

事業名	内容	主な取組状況	評価	成果と課題
特別支援教育推進事業 (指導課)	発達障害等に専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、教育・福祉関係者の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児児童生徒の実態に合わせて継続的に学校園を訪問し、相談・助言等を行って特別支援教育の一層の充実を図る。 専任スタッフと地区相談員を配置し、相談活動や巡回相談の充実を図る。	専門家スタッフ、地区相談員及び専任スタッフが、学校園の要望や幼児児童生徒の実態に合わせて継続的に学校園を訪問し、相談・助言等を行った。	B	学校園や保護者の要望に応じ、継続的な巡回相談が行われており、指導方法や支援体制が充実しつつある。今後は保護者との相談、他機関との連携など、幼児期から高等学校卒業を見据えた支援体制を確立させていく必要がある。

非常勤講師の配置  ( 学事課・指導課 )	重度障害児の対応及び通級指導の充実のために必要な非常勤講師を配置し、特別支援教育の充実を図る。 ・小学校 4校4人 ・中学校 7校8人 ・特別支援学校 3人	重度障害児の対応及び通級指導充実のために必要な非常勤講師を、配置を工夫して、小学校4校4人、中学校7校9人、特別支援学校1校3人配置した。	B	重度障害児や通級指導教室に通う児童生徒にきめ細かい指導ができ、保護者からも喜ばれている。しかし、非常勤講師の人員確保や、専門性を持った非常勤講師を配置することにおいては苦慮している。
-----------------------------	---	---	---	---

総括

倉敷市が取り組んでいる専門家派遣事業や非常勤講師の配置は、学校園、保護者及び幼児児童生徒のニーズにあった有効な取組となっている。今後、指導方法、支援体制のより一層の充実を図る必要がある。

【施策(大分類)】子育てと仕事が両立できるよう支援する

【施策(小分類)】安心して子どもを預けられる環境を確保する

事業名	内 容	主な取組状況	評価	成果と課題
放課後児童クラブ事業  ( 生涯学習課 )	留守家庭児童等の余暇における保護育成に資するため、地域住民の積極的な協力を得て、適切な遊び及び生活の場として児童クラブを設置し、児童の健全育成を図る。	1 児童クラブの現状 (1)57小学校区に61児童クラブを設置 (2)入所児童数：3166人 (3)障害児入所：26児童クラブに39人 2 児童クラブ指導員資質向上のための研修会を実施 (1)市実施3回 (2)県実施1回 3 児童クラブ施設整備 (1)20年4月の倉敷南小学校の開校に合わせ同小学校区に児童クラブを設置 (2)「倉敷市放課後対策事業推進委員会」で大規模児童クラブ解消の方針を決定	B	放課後等における安全・安心の居場所として、また働く保護者の就労支援として、ニーズに概ね応えることができたと思われる。 一方、児童クラブの施設にはスペースに限りがあることから、入所希望児童をすべて受入れることが出来ないことや、国の制度変更に伴い、大規模児童クラブ解消のための施設整備などの課題がある。
幼稚園子育て支援事業  ( 指導課 )	幼稚園の図書の実や地域に開かれた幼稚園づくりを推進し、幼児に「生きる力」の基礎を育むとともに、専門家による子育て相談(6園)や一定の条件の下での預かり保育を実施し、子育て支援を推進する。	一定の条件の下での預かり保育、地域の人との交流や未就園児への園庭開放を全園で実施した。専門家による子育て相談を実施した。(6園)各園の図書の充実を図った。	A	預かり保育、未就園児への園庭開放、子育て相談は、保護者から非常に喜ばれている。引き続き実施していく必要がある。

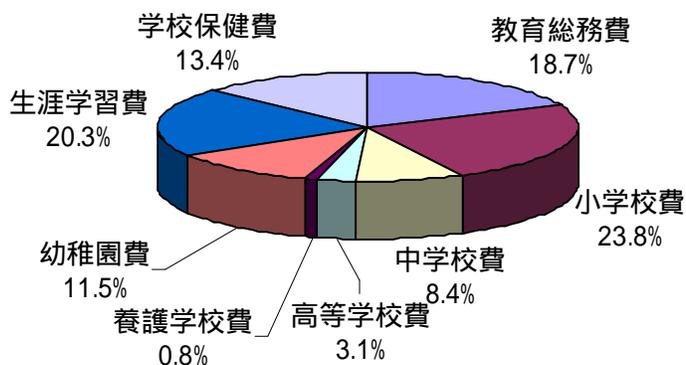
総括

放課後児童クラブについては、留守家庭の放課後児童が安心して生活できる場となっており、事業目的は概ね達成できているが、希望する児童全員の受入れや大規模児童クラブの解消、障害児童の受入れなどの課題や児童クラブ運営上の諸課題を解決していくことが必要である。また、地域に開かれた幼稚園づくりでは、地域の人との交流や未就園児への園庭開放等、全園で実施され充実している。また、子育て相談拠点園での成果が大きいので、実施園を増やしていく必要がある。

### 3 教育費決算額

#### 平成19年度教育費決算見込額内訳

項	金額(千円)	対前年度比較増減 (千円)	対前年度 伸び率
教育総務費	2,806,262	227,823	8.8%
小学校費	3,586,116	-468,186	-11.5%
中学校費	1,268,577	119,611	10.4%
高等学校費	465,084	190,150	69.2%
養護学校費	123,214	21,059	20.6%
幼稚園費	1,734,142	-121,235	6.5%
生涯学習費	3,058,151	183,688	6.4%
学校保健費	2,018,455	-87,382	-4.1%
計	15,060,001	65,528	0.4%



#### 教育費決算額の推移

	単位(千円)				
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教育総務費	1,898,705	1,977,043	2,337,971	2,578,439	2,806,262
小学校費	3,735,814	1,897,294	3,753,258	4,054,302	3,586,116
中学校費	1,436,026	1,945,241	1,378,717	1,148,966	1,268,577
高等学校費	560,395	668,031	253,276	274,934	465,084
養護学校費	102,711	251,373	333,822	102,155	123,214
幼稚園費	1,931,448	1,839,885	1,915,244	1,855,377	1,734,142
生涯学習費	3,552,034	3,466,747	3,779,531	2,874,463	3,058,151
学校保健費	2,093,141	2,019,595	2,111,620	2,105,837	2,018,455
計	15,310,273	14,065,208	15,863,439	14,994,473	15,060,001

19年度は見込額

#### 4 学識経験者による意見

岡本 輝代志 岡山商科大学商学部長

倉敷市教育委員会が様々な事業を行い、教育の充実に努めていることが理解できる。他市においても同様の事業を行なっている中で、倉敷市の教育委員会として重要なのは、「倉敷らしさ」といったものを大事にしていくことではないかと思う。

その一つが英語教育である。特区を申請し、英語教育に力を入れているが、NETをただ増やせばいいというものではない。予算や人員の確保といった問題があり、これを解決するためにも、英語教育と情報教育を併せて考えてみてはどうか。直接触れ合うためにNETの雇用は必要だろうが、NETの採用を増やすよりも、情報端末を各学校に配置し、外国と双方向に結び、同時放映して授業を行なうことを提案したい。採用の問題も解決できるし、英語圏のアメリカ合衆国、ニュージーランドには姉妹都市もあり実現可能だと思う。「倉敷らしさ」に繋がるのではないか。

二つ目の「倉敷らしさ」は文化。幼い頃から、文化教育を実践することが大切である。文化そのものを大事にする市であることをアピールするには、文化施設の稼働率を上げていかなければならない。開いているのと利用しているのとは違う。小・中学生が、入れかわり立ちかわり文化施設を利用しているような状況を作れば、文化度はかなり高くなるだろう。

次に、青少年教育についてだが、倉敷市は県下有数の観光地であり、青少年が定住者以外の人や様々な文化と接する機会が多いなど、賑わいを持つ街ならではの特性が考えられる。このため、非行などの問題を考える際にもこうした特性を視野に置くなど、従来の事後処理的な対応に留まらず、未然防止できる状態を作っていく努力が必要である。

一般論ではあるが、学習成果に重点をおくことも必要である。子どもたちの学力低下は著しく、場合によっては、5段階の相対的評価も必要となってくるのではないかと思う。100人いれば100人とも違う。個に対してどう対応していくかが重要だが、個別に指導していくのではなく、個の状況をしっかり掴んで新しい大衆・生徒と捉えて、どう指導していくかを考えていかなければならない。

また、食育にも力を入れて欲しい。特に家庭内での食育。内食（家庭で食材を料理して食べること）、中食（弁当など出来合いのものを買って持ち帰り食べること）、外食（家庭以外で食事をとること）とあるが、内食が重要であり、力を入れてやってもらいたい。先頭を切ってや

っていくことも「倉敷らしさ」かなと思う。

この点検・評価の制度については、意義あるものだと思う。評価結果は、A、Bが多いが、ハード以外は、ほとんどC、Dではないか。未完成な状態が普通であろう。

評価については、評価の視点をしっかり持つことが重要であり、第三者評価機構のようなものを作るということも必要ではないか。

最後に、倉敷市教育委員会として、何よりも「倉敷らしさ」を全面に出してもらいたい。「倉敷市の学校を出たら、こういった子になります。」と訴え、明確なものを示すのも一つの手段ではないか。市として学習成果をアピールすることは、「倉敷らしさ」をアピールすることに繋がるものとする。

黒瀬 定生 岡山県教育弘済会理事長（元岡山県教育長）

平成19年度の倉敷市教育委員会の点検・評価報告書に対する主な意見として、一つ目は、情報教育機器の整備を急いでもらいたい。教育用コンピューター整備事業として進められているが、小学校では、まだ一人1台のコンピューターが整備されていない。情報化社会の中で、情報機器を使った教育は、もう満たされている時期にきている。日本では、機器を揃えようとすると、すぐに新品で揃えようとするが、その必要はないのではないか。機器の整備を優先して考えることが大事と考える。

二つ目は、高等学校教育に対する施策の充実を図ってもらいたい。小・中学校への事業は多くあるが、5校ある高等学校への事業が少ない。高等学校の生徒が夢を持って、元気の出る施策がいくつかあればいいのではないかと思う。

三つ目は、少子化に向かっている中で、それを食い止めるためにも子どもや子育てに対する施策を大切にしてもらいたい。子育てについての事業は色々と問題も多いと思うが、施策を積み重ねていって、それを充実、発展させていく必要がある。

その他、人権啓発の推進については、毎年、長島愛生園への訪問をされているようだが、そこだけでいいのでしょうか。現在においてはインターネットにおける人権問題があるように、その年によって、どういう問題があるのかを把握し、対応していく必要があるのではないかと思う。

NETの配置や教師カウンセラーの配置などは、良い事業である。人材の確保など問題はあろうが、今後も進めていって欲しい。

生涯学習活動の推進については、公民館の役割分担、講座の体系づくりが必要になってくるのではないか。趣味の講座だけではなく、団塊の世代の生きがい作りや指導者の養成といったことも公民館が担うべき仕事ではないかと思う。

また、くらしき文化についても、くらしきそのものがひとつの日本の文化であり、大切にしたい。

全体的としては、頑張っていると思う。今後もしっかりやっていただきたい。

佐伯 覚 倉敷市PTA連合会会長

全体的には、評価点Cの事業について、特に課題の解決法をもって改善を図っていただきたい。市民からの要請や国からの通達等もあるとは思うが、施策が細分化しすぎていて、担当課の業務が手一杯となっている感がする。事業名を変えたり同類の事業は統合した方が、仕事もしやすくなり、市民にとっても理解しやすいのではないかと思う。

評価Cの事業のうち、まず、「学力向上推進事業」については、もし評価Cが、全国学力テストの結果をもってのものであるとすれば、全く気にしなくていい事ではないかと思う。それぞれの地方や県の特長があり、テストの結果だけでは、一概に学力は計れない。

「外国人英語講師配置事業」については、国の施策であるということを考えなければ、極論ではあるが、現職の英語教師の資質を向上させ、外国人英語講師（NET）の雇用そのものを廃止させてもいいと思う。この事業そのものを英語教育推進事業に統合させることができるのではないか。

「中学校不登校対策特別事業」については、事後対策の事業となっている。このような事にならない様に、原因の解析等を行い、どうすれば不登校にならないかといった事前対策も必要と思われる。例えば、保育園や幼稚園といった頃から、保護者を含めた指導が必要なのではないか。

「いきいき子ども支援推進事業」については、「いきいき」から「放課後子ども教室」に移行すべく、方針が決定されているようだが、若干の規約の差異もあり、国からの通達と現場からの意見とのすりあわせに担当者は苦勞されているようだ。倉敷型学童保育と銘打って、相互の歩み寄りを図ろうとしている。この移行については、何案かの具体案を提示し、採決した方がよいのではないか。

その他、地上デジタル放送の完全移行を控えて、教育現場のテレビの整備については、しっかり検討をお願いしたい。